

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年4月1日）

松阪市産業支援センターです。

IT導入補助金の申請受付が始まりましたので、下記で補助金のご紹介をさせていただきます。

この補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入するための事業費等の経費の一部を補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図ることを目的としています。

- ・補助額等：**【通常枠】** A 類型 30万円～150万円未満、(補助率 1/2 以内)
B 類型 150万円～450万円以下、(補助率 1/2 以内)
【デジタル化基盤導入類型】 5万円～350万円
(補助率は50万円以下の部分は3/4、50万円超～350万円部分は2/3以内)
ハードウェア購入費はPC・タブレット・プリンター・スキャナー
及びそれらの複合機器で補助率 1/2 以内、補助上限額 10万円
レジ・券売機等は補助率 1/2 以内、補助上限額 20万円
他に**【複数社連携 IT 導入類型】**があります
- ・補助対象：ソフトウェア費、クラウド利用料、導入関連費等
- ・締切日：**【通常枠】** A・B 類型の1次締切は令和4年5月16日、2次締切は令和4年6月13日
【デジタル化基盤導入類型】 の1次締切は令和4年4月20日、
2次締切は令和4年5月16日、3次締切は令和4年5月30日
4次締切は令和4年6月13日
- ・問合せ先：サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 コールセンター
TEL：0570-666-424 IP 電話用：042-303-9749

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.it-hojo.jp/>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
